

鎌倉市緑地保全基金の推移状況を踏まえた各事業の取り組みについて

審議会で討議いただく際の方向性（例）

○論点整理を踏まえた討議の方向性

ア 考え方として直接事業に反映するものについて

⇒なし

イ 緑の基本計画の 5 年毎の見直し検討への反映等について

<例>

- ① 都市公園・施設緑地の維持管理はどのようにあるべきか
- ② 地域制緑地(公有地／民有地)の維持管理はどのようにあるべきか
- ③ 緑地保全契約等、土地所有者支援制度はどうあるべきか
- ④ 指定主体を踏まえた国・県・市・市民等の適切な役割分担とは
- ⑤ 担い手の確保、緑化推進団体等の育成と連携はどうあるべきか
- ⑥ 都市緑地法等の一部改正を踏まえ、緑の基本計画は今後どうあるべきか

ウ 緑地保全基金を含めた緑地保全財源の確保のあり方

<例>

- ① 緑の基本計画で定めた保全対象 22 地区の今後とは
- ② 緑地保全財源の充実は必要だが、緑政事業に充てられる財源は限られている
- ③ 緑地保全基金への寄附金増加の取組みは継続する